

重要 サポート会員・両方会員の皆様へ



「緊急救命講習及び事故防止」に関する講習について

令和元年度より国の要綱が改正され、援助をおこなう会員全員に5年に1回の標記講習会受講が義務付けられました。

緊急救命講習及び事故防止に関する講習につきましては、年1回開催のフォローアップ講習会で実施しております。

また、今後新型コロナ感染症の感染状況に応じて、フォローアップ講習会以外でも開催できるよう検討しております。

つきましては、日程が決定次第別途ご案内いたしますので、入会して5年以上経過し、それ以降もセンターの実施する救命講習を受けていないサポート会員・両方会員の皆様には受講していただきますようお願いいたします。

なお、入会后5年以上経過していない会員や緊急救命の知識を深めたい会員も大歓迎です。



おしらせ

センターからのお願い

▼会員のみなさまへ

・住所、連絡先の変更や、出産情報(赤ちゃんの名前や生年月日など)は、必ずセンターにお知らせください。

▼利用会員さんへ

・サポート会員さんへ援助をお願いしたら、センターへ必ず連絡してください。(無届の場合は、保険の対象になりません。)

▼サポート会員さんへ

・活動報告書は、翌月の5日までの提出となっております。ご協力をお願いします。

ご注意下さい!

◆お引越などで、センターからの文書が宛先不明で返ってきたり、連絡がとれない場合は、退会処理をさせていただきます。

◆子どもさんが産まれても、センターに登録がないとサポートの対象とならない場合がありますので、必ずセンターにご連絡ください。

◆登録された末子が小学校を卒業(子どもさんに障がいがある場合は18歳まで)された方は、退会の手続きをさせていただきます。

鹿屋市

No.29

2021年7月発行



ファミリー・サポート・センター だより



今年5月に入り、県内において新型コロナウイルスの感染拡大がみられ、日々の感染者数の推移が気になるところです。そのようななか、鹿屋市でも5月からワクチン接種がはじまり徐々に接種済み者の割合が増え、感染の終息への期待が高まっています。

会員の皆様におかれましても、今後気を緩めることなく引き続き感染予防対策を講じながら、体調管理に心がけていただきますようよろしくお願いいたします。

こんな風に活動しています

まずは
事前打ち
合わせ



初めてサポートを利用する時は、子どもさんの安全を考えて、しっかりと打ち合わせを行います。〇〇ちゃんはどんな遊びが好きかな? お昼寝は? おトイレは? などなど。お互いの連絡先を交換したら、いよいよサポートのスタートです。

預かり



待合室でお預かり

預かり

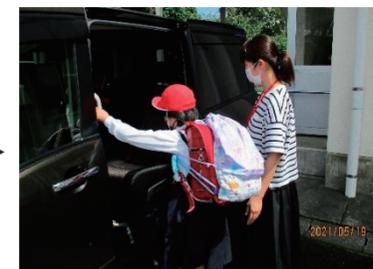


サポート会員さん宅でお預かり

送迎



決められた場所まで迎えに行き...



サポート会員さんの車で移動します



“行ってきま〜す”

家事
支援



産前・産後の家事支援(掃除・洗濯・買い物・食事作りなど)をおこないます。



【問合せ先】

社会福祉法人 鹿屋市社会福祉協議会 (鹿屋市ファミリー・サポート・センター事務局)

〒893-0009

鹿屋市大手町1番1号 リナシティかのや 2F 福祉プラザ内

電話: (0994)44-2277 FAX (0994)44-7757

Eメール: fami-suppo@kanoyasyakyou.jp

令和2年度 ファミリー・サポート・センター年間行事報告

全体交流会 令和3年1月20日(水)リナシティかのや3階にて(16名参加)



♡レクリエーション 人形劇♡

人形劇“泣いた赤鬼”・・・感動しました。子どもとふれあうための手遊びと、絵本の魅力も紹介していただき、一緒に楽しみました。



保育士による会員の子どもの見守り

講師 学校図書司書
「お話グループぶっくる」の皆様



♡体験発表(利用会員さんとサポート会員さんによる)

発表を聴いた利用会員さんからは“こんな方たちがサポートしてくださるとわかり安心しました”などの感想が寄せられました。

♡アンケート用紙の記入

例年、会員さん同士がグループに分かれて情報交換会をおこなっていましたが、令和2年度は感染症拡大防止対策のため、意見はアンケート用紙で収集しました。

フォローアップ講習会 令和3年3月2日(火)

リナシティかのや2階にて(23名出席)

◆乳幼児の緊急救命及び事故防止について◆



講師 日本赤十字社鹿児島県支部
中山 忠順 氏 , 有村 みゆき 氏



緊急救命の実技をおこないました

講習会 年3回

リナシティかのやにて

●会員になるための講習会です●

3回の講習会で合計16名の方が登録されました

- 第1回講習会 R2.10.27(火)
- 第2回講習会 R2.12.24(木)
- 第3回講習会 R3.2.28(日)



「子どもの発達と遊び方」について



「子育て支援の仕組み」について



「幼児期に起こりやすい事故とその予防及び手当」について

新型コロナウイルス(新型コロナウイルスなど)の感染予防と感染拡大防止対策



対策1

対人距離の保持

・咳、くしゃみ等の飛散する距離といわれる2m以内には近づかないことが基本。

対策2

手洗い

・流水と石鹸を用いて15秒以上行うことが望ましい。洗った後は水分を十分にふき取ることが重要。速乾性擦式消毒用アルコール製剤(アルコール濃度が60～80%程度)はアルコールが完全に揮発するまで両手をこすり合わせる。



対策3

マスクの着用と咳エチケット

・マスクの着用が必須だが、2歳未満の子どもは正しくマスクを着用することが難しく、感染拡大を予防する効果があまり期待できないうえに、窒息などのリスクがあるため無理な着用は不要。
・食事中などマスクを外さざるを得ない場面では会話は避け、大声を出したりしないよう、飛沫の拡散防止に心掛ける。幼児の保育を行う場合は、提供会員(サポート会員)はマスクとフェイスシールドを着用するなど飛沫との接触を極力避ける工夫をする。



対策4

預かり場所での換気

・預かり場所のドアは開けておく、扇風機を室外に向けて起動する、一定時間ごと(30分に1回5～6分間)に窓を開けて換気を行うなどして、感染症の原因(菌、ウイルスなど)の濃度を下げようとする。
・自動車での送迎時はエアコンを外気取り込みモードにし、運転席側の窓と対角線上にある窓を数センチ開き換気を良くする。

対策5

清掃・消毒

・通常の清掃に加えて、水と洗剤を用いて、特に机、ドアノブ、スイッチ、階段の手すり、テーブル、椅子、エレベーターの押しボタン、トイレの流水レバー、便座など人がよく触れるところを拭き取り清掃する。頻度についてはどの程度触れる可能性があるかによって検討するが、最低1日1回は行うことが望ましい。
・提供会員(サポート会員)は、自動車送迎の際にシートベルトやハンドルのふき取りを実施する。

対策6

タオル・コップなどの共用停止

・提供会員(サポート会員)の自宅など、預かり場所ですぐにタオルで乾燥する場合は、会員同士で使用するタオルを分けるなど、接触品の共用を停止する。
・コップなどの食器についても共用を停止するか、使用する度に通常の洗剤で洗浄する。



対策7

検温・体調チェック

・感染の拡大が顕著である時期は、毎日検温、体調チェックする。体調の不良、微熱を含む発熱症状がある場合は在宅業務に切り替える、援助活動を中止するなど人との接触はさける。



※令和3年6月発行 ファミリー・サポート・センター事業における新型コロナウイルス対応の手引きより

令和2年度活動状況

活動内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
保育施設等の保育開始時や保育終了後の子どもの預かり	18	14	20	16	14	11	7	0	0	0	0	0	100
保育施設等までの送迎	33	20	19	13	5	10	19	20	9	2	4	1	155
放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
学校の放課後の子どもの預かり	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
買い物等外出の際の子どもの預かり	0	0	0	0	1	3	2	0	1	2	5	5	19
家事援助	0	0	1	0	0	0	1	1	12	3	4	0	22
習い事等の送迎	23	27	56	44	41	47	58	55	53	40	53	46	543
その他	33	28	21	10	17	11	12	9	5	3	3	1	153
合計	107	89	117	83	78	82	99	85	80	50	69	53	992

会員数(令和3年3月末現在)

利用会員	346 名
サポート会員	296 名
両方会員	44 名
合計	686 名

令和2年度の活動は、習い事の送迎が全体の55%、保育施設等までの送迎が16%、その他が15%でした。その他の内訳は、利用会員の在宅中に(体調不良等を理由に)子どもの見守りをおこなうなどです。